

かみふるの

2000 - 10

No.497

特集

〔カムローズ市訪問ほか〕



旧校舎と思い出に
(西小学校記念撮影)

KAMIFURANO



カムローズ市訪問 友好提携15周年

上富良野町とカムローズ市が友好提携したのは、
15年前の1985年（昭和60年）9月5日でした。
当時、北海道とカナダアルバータ州が姉妹提携していた縁で、
相互交流が始まりました。
これまで中学生や高校生の派遣、開基百年、5年ごとの
記念行事などで互いに訪問する中で、
友情の絆を深めてきました。



今年9月に北海道・アルバータ姉妹提携20周年記念式典、上富良野町・カムローズ市友好提携15周年記念式典と、道内と州内の姉妹提携都市会議とその関連行事がエドモントン市とカムローズ市で催され、上富良野町からは随行者を含めて12人が訪問しました。

道・アルバータ州式典

まず7日エドモントン市で催された北海道とアルバータ州の姉妹提携20周年記念式典は、堀北海道知事夫妻、湯佐北海道議会議長、アルバータ州首相、日本総領事はじめ道内と州内の姉妹提携都市の関係者約150人が出席。会場の州立博物館が狭く感じられるほどで、20年を祝い、芸術、文化、経済に渡る交流を広げることを誓い合ってきました。

姉妹都市会議と関連行事

北海道内とアルバータ州内の姉妹提携都市が一堂に会して、姉妹都市会議と歓迎行事が当番市のカムローズ市で催されました。州内の9市と上富良野町を含む道内の6町の代表者や関係者が集って開かれました。姉妹都市会議の前

夜にあたる8日に行われた歓迎行事には、エドモントンから移動してきた堀知事夫妻、湯佐道議会議長、アルバータ州政府代表、日本総領事はじめ道内・州内の姉妹提携都市関係者約120人が出席。当番市と友好提携している上富良野町が琴の演奏を披露しました。カムローズ市からは小学生のダンス

が披露され、出席者と一緒に踊るなど会議の成功を祈り、交流を深めました。

琴の演奏者6人の方々は、着物姿で演奏を披露すると、カムローズの小学生が前に陣取って珍しそうに聞き入っていました。演奏曲は、カナダの人々に親しまれている曲目をと、「オー・カナダ」を含

め、4曲を披露し、日頃の練習の成果を発揮し、日本の伝統と文化を広め、出席者に感動をあたえました。

9日の姉妹都市会議には、約50人が集い、姉妹都市提携市町村ごとに交流状況報告と今後もさらに交流を深めて行くことを確認しました。前夜に引続き、琴の演奏を2曲披露した後、上富良野町とカムローズ市の友好提携15周年ほか、15、10、5周年を迎える姉妹提携市町村代表者8人による記念ケーキカットが行われ、出席者から祝福を受けました。

町・カムローズ市式典

エドモントンから移動した訪問団一行は、上富良野町とカムローズ市の友好提携15周年記念式典に臨みました。式典は、公式行事の合間を縫った8日、カムローズ市役所近くの公園において、15周年を記念して「上富良野フレンドシップガーデン」の開設をしてくださいました。そして、サイワク前市長夫妻、スワンソン元市長夫人、市議らのほか市民が見守るなか「フロックス」という木をメイヤー・カムローズ市長と田中助役が記念植樹し、「木と同じように友好関係

を育てて行く」ことを互いに誓い合いました。メイヤー市長は、上富良野町開基百年に「カムローズ市・津市友好通り」の設置と記念植樹に感銘し、そのお礼ができたことを嬉しく思うと述べていました。

カムローズ市内見学

式典後に案内されたカムローズ市内の見学では、市役所議事堂で7人（1人欠席）の市議会議員の歓迎を受けました。市内のダウンタウンと町英語指導助手のジョンさんの父マックス氏が校長を勤めるカムローズ高校を見学しました。高校では、生徒たちが明るく伸び伸びと授業を受けていましたが、自立と自己責任をもたせる教育を進めていると説明を受け、その姿勢には納得させられました。

カムローズ市歓迎行事

9日姉妹都市会議後、友好提携15周年記念歓迎行事が、市内のホテルでカムローズ市の日本友の会の皆さん（6人）の手づくりで催していただきました。市長夫妻をはじめ、前市長夫妻、元市長夫人、市議、教育委員会代表ら約30人が出席。スコットランドの民族衣装をまとったカムローズ高校副校長



カムローズ市

カムローズ市は、アルバータ州の中心都市エドモントンから南東88.5kmに位置し、市の北にわたって流れるストリーククリーク川に沿った自然林は、美しい公園として整備され、市民の憩いの場となっている。ポプラ、柳、ななかまどなどの樹木があり、一年を通して上富良野町と気候が似ている。



バンフ国立公園で雪を頂いたカナディアンロッキー。3,000m級の山々が連なり、森林生殖限界の標高近くで撮影。川はカナダ北部のハドソン湾へと流れる。

伸び伸びと授業を受けるカムローズ高校生。900人の生徒の中に日本からの留学生が2人いました。

の演奏するバグパイプ（スコットランド民族楽器）で本町訪問団が入場し、高校生のピアノ演奏と日本語・英語の歌の披露など、趣向を凝らした、心暖まる歓迎を受けました。両市町の15周年友好記念にカムローズ市からは「上富良野フレンドシップガーデン」の水彩画を、上富良野町からは「十勝岳とラベンダー」の油絵を、それぞれプレゼント交換しました。

国立公園見学

公式行事の連続でへとへとになっていた訪問団一行でしたが、カムローズ市日本友の会のラスムセン会長の配慮で計画されたアルバータ州内の名所「ジャスパール・バンフ国立公園」の見学で、疲れが吹き飛んでしまいました。

カナディアンロッキーの山々の雄大さ、山に頂いた白い雪、そして氷河。氷河から流れる水は川となり、湖に注ぐ。湖は青く、水は森林を、緑を育んでいる。森林は

野性動物と共生している。

日本では決して見ることでできない世界に、ただただ感嘆するばかりでした。そして、この雄大な自然と野性動物を保護・共生しながら、貴重な観光資源として活用している国柄に感銘しました。

結びに

今回、カナダを訪問された方々は、雄大な自然に触れ、心温まる人々に触れて帰って来られました。一人ひとりの目に焼きついたもの、

心に感じたものがあると思います。

町では、国内外に行き、違った土地の生活、文化、習慣、社会、教育、経済などを感じ取り、豊かな人間性の醸成と人づくりを進め、町づくりを生かしてもらおうと、国内外交流事業を進めています。是非、この制度を生かしていただきたいと期待しています。

平成12年国内外交流事業申込みは、終了しましたが、来年度の申込みをお待ちしています。
(総務課庶務係 ☎6400)

訪問を終えて

助役 田中伴幸

カムローズ市との友好提携15周年式典、姉妹都市会議、道・アルバータ州姉妹提携20周年式典などに出席するため、上富良野町から12人が訪問して参りました。

カムローズ市との友好提携15周年式典には、メイヤー市長夫妻、市議会、日本友の会はじめ市民の皆様、上富良野フレンドシップガーデンの開設、記念植樹、そのほか歓迎行事などの開催にご努力いただいたうえに、心温まる歓迎をいただいで感激いたしました。カムローズ市との友好の絆をさらに深め、引き続き交流して行くことを互いに誓い合って参りました。

また、姉妹都市会議には、琴演奏の皆様によって日本の伝統文化を広め、会議に花を添えていただきました。

今回の訪問にご支援ご協力いただいた皆様にお礼とともに、無事帰町したことを報告申し上げます。今後とも国内交流による人づくり、地域づくりに努めて参りたいと考えています。

カムローズ市との主な交流のあゆみ

1983年(昭和58年)

文部省派遣海外教育事情視察で、上富良野高校丸山校長がカナダ・アルバータ州を訪問し、上富良野高校との友好関係の希望をアルバータ州政府関係者と話し合う。

1984年(昭和59年)

エドモントン市ジュスパーレイス総合高校より姉妹校提携の申し出がある。

1985年(昭和60年)

カムローズ市スワンソン市長より、姉妹提携の意向を伝える手紙が届く。上富良野高校とジュスパーレイス総合高校が姉妹校締結児童生徒作品・手紙をカムローズ市内の学校に送付

1986年(昭和61年)

カムローズ市との友好提携について議会で議決。9月5日に友好都市提携調印式。

1987年(昭和62年)

上富良野町・カムローズ市友好委員会設立。上富良野高校海外派遣を実施。

1988年(昭和63年)

友好委員会が、カムローズ市政要覧日本語版を発行。

1988年(昭和62年)

第1回青少年海外派遣事業で、生徒22名、引率4名が親善訪問。

1988年(昭和63年)

社教センターで「カナダ写

利用者と サービスを結ぶ 相談員



小田ケアマネージャー
社会福祉協議会居宅介護事業所 ☎03505

社会福祉協議会居宅介護事業所で、介護サービス計画を作成し在宅生活の支援を行っています。

介護保険サービスを利用することで在宅生活に自信をもつことができた事例を紹介します。

利用しやすい位置

Kさんは、55歳。在宅で酸素の使用をしなくてはならない特定患者で介護保険の認定を受けています。3年間の入院生活の後、平成10年から、在宅サービス（ホームヘルパー週に6回・訪問看護週に1回・往診月に1回）を利用し、介護者の夫に支えられながら、不安の中で在宅生活をはじめました。

これまでKさんは、ベッドの横のポータブルトイレを使用していたため、生活の範囲も限られていましたが、なんとか自力でトイレに行くことができるように、各所に手すりを付けることにしました。

介護保険サービスの住宅改修を利用して、トイレ、浴室への廊下、各室の手すりを設置し、また、福祉用具貸与で、立位補助用具を利用し、体調の良いときは、自力でトイレで排泄を行えるようになりました。浴室にも手すりを付けたことで、安心して入浴もできるようになりました。

各所の手すりの位置は、Kさんの意見を踏まえ、介護者、業者、ケアマネジャーと検討し、設置場所を決めましたが、浴室内の手すりの位置が、Kさんの思う位置と違いがあることがわかり、急ぎょ検討し直して設置しました。人それぞれ使いやすい位置が違うということ、取り付ける場所すべての位置を確認する必要があったという教訓です。

現在の身体機能にこだわらず将来の身体機能低下に備え、どの程度、どの範囲まで改修するのか、また、種々のケースについて幅広い情報を提供しよりよい意志決定ができるよう援助すること、利用者に安心して住み慣れた我が家で生活できるよう支援していくことが私たちの仕事です。



演奏を披露した琴曲雅絃会のみなさん。
オーカナダ演奏のため、五線譜を琴用譜面に直したり、リズムをとるのにたいへんご苦労されました。
左から 松本紘子さん 狩野順子さん 金子 愛さん
平山和子さん 一色紀美子さん 西塚万里子さん

日本の文化を伝えて

カムローズ市友好提携15周年の記念の年に、町民訪問団として派遣させていただきました。上富良野町の皆々様にまずお礼申し上げたいと思います。カムローズ市での琴演奏終了後、

琴演奏はとても緊張しました。はじめに西塚さんと二人でパートを任され、リハーサルではポロポロでしたが、本番は今までで最高の出来でした。それは、カムローズの人たちの言葉はわからないけど、歓迎してくれている気持ちが伝わり、会場の雰囲気良かったからだと思います。子供たちは、琴に興味を持ち、琴を説明するのにどういったらいいのか「ジャパニーズハープ」で、やっとなじったようでした。子供たちが

指づめなどについて、通訳が大変なほど質問攻めにありました。お陰さまで、出席者から身に余る賛辞をいただき、日本文化の香りを多少なりともお伝えできたことに喜びをかみしめているところです。

琴曲 雅絃会 松本 紘子



都市会議でダンスを踊った小学生と琴演奏を終えた和服姿の一色さん。
着物のままみんなとダンスをしました。

ライダンスを披露してくれて、一緒に踊ろうというので、着物のままみんなで踊りました。カムローズの皆さんには、とてもよくしていただき、ロッキーマンも観光でき、心に残る楽しい旅になりました。

演奏者 一色 紀美子

真展を開催。

1990年〔平成2年〕

上富良野町・カムローズ市友好提携5周年を記念して、安政太鼓のメンバーを含む一行15名の使節団を派遣。

1995年〔平成7年〕

上富良野町・カムローズ市友好提携10周年の記念調印式に出席。

1996年〔平成8年〕

友好委員会が、「ホームステイの英会話」を発刊。
長期国外派遣研修で町職員斎藤繁氏を一年間カムローズ市に派遣。

1997年〔平成9年〕

カムローズ市長一行来町。
開基百年記念式典出席。

1998年〔平成10年〕

カムローズ友好通りに記念植樹。

2000年〔平成12年〕

上富良野町・カムローズ市友好提携15周年を記念して、琴演奏者を含む12名の使節団を派遣。

くなりました 活(療養)介護 トステイ



紹介 特別養護老人ホームラベンダーハイツ ショートステイ

ショートステイとは、在宅で介護をうけている方を一時的に施設でお世話する制度で、介護保険の要介護認定された方が利用できます。

特別養護ラベンダーハイツのショートステイ施設には(個室が6・2人室が2)10床整備されています。

居室に備え付けてあるもの

- ・介護用ベット・流し台
 - ・テレビ
 - ・チェスト(整理たんす)
- 居室向いには、障害者の利用を考慮し設計されたトイレを設置しています。浴室は、ラベンダーハイツ利用者と共用になります。

利用料・利用日数

要介護度によって異なります。サービス利用料の1割と食事の負担額、日用品費を合わせ1日の利用料は、次のとおりとなっています。

要 支 援	1,684円
要介護度1	1,712円
要介護度2	1,757円
要介護度3	1,801円
要介護度4	1,846円
要介護度5	1,890円

介護保険制度で利用できる日数は限られています。利用の拡大及び振替措置が設けられ、さらに町の特別給付で利用日数を増やすことができます。ご利用にあたっては、介護者が家を空ける、心身のリフレッシュなど、理

由は問いません。気軽にご利用ください。介護福祉士やホームヘルパーの資格を持った職員が親身にお世話いたします。車椅子ご使用等によりご家族の送迎が難しい場合は、リフト付き専用車両での送迎も行っています。(別途利用料がかかります)見学も随時受け付けております。

ご利用の申し込みや詳しい内容については、ラベンダーハイツ生活指導員 進藤 ☎2300番まで、または、担当ケアマネージャーにお問い合わせください。

介護保険が始まって6か月が過ぎました。介護保険サービスの利用者がより利用しやすいよう、短期入所サービスのショートステイ利用日数を拡大および振替できる取り扱いを進めています。今月号では、特別養護老人ホームのショートステイの紹介と短期入所サービスの利用限度日数、町の特別給付についてお知らせします。



特別養護老人ホームラベンダーハイツの介護のお世話をします

(表1) 要介護度別限度額表

要介護度	訪問通所サービス 利用限度額 (1か月当り)	短期入所サービス 利用限度日数 (6か月当り)
要支援	61,500円	7日
要介護1	165,800円	14日
要介護2	194,800円	
要介護3	267,500円	21日
要介護4	306,000円	
要介護5	358,300円	42日

利用しやすい 短期入所生 シヨ一

短期入所サービス (シヨ一ステイ)の 利用限度日数

介護保険法により、居宅介護サービスは(表1)のとおりにより要介護度ごとに区分支給限度額が定められていますが、短期入所サービスの利用限度日数だけでは、居宅での介護が困難な状況を考え、利用限度日数を拡大する「次期拡大措置」及び「利用限度日数振替特例措置」がそれぞれ実施されています。

【次期拡大措置】とは

要介護認定等の更新または変更認定の際に、「申請月の3か月前の月と4か月前の月」について、訪問通所系サービスの利用実績が限度額の6割未満であれば、次期認定期間に短期入所サービスの利用日数を拡大して利用できます。

対象となる方は、更新されている方で、10月以降に認定有効期間がある方です。

【利用限度日数振替特例措置】とは

短期入所サービスの利用限度日数を越えて利用される方に、一定条件のもと、訪問通所サービスに替えて利用日数の拡大を認める制度です。

対象となる方は、次のとおりで、利用可能日数は(表2)のとおりです。

振替の理由	対象者
ア、痴ほうであるため介護が困難な場合 イ、同居している家族又は親族が高齢疾病等である場合 ウ、その他	要支援又は要介護認定された方

※利用する前に、事前に申請が必要です

(表2) 短期入所サービス利用振替表(6か月当たり)

要介護度	利用可能日数
要支援	49日
要介護1	84日
要介護2	
要介護3	91日
要介護4	
要介護5	98日

9月末現在で申請し、利用されている方は4名です。振替前の限度日数では足りないため、振替申請後、介護者の外出(泊)及び休養等またはリハビリ目的として活用いただいております。
短期入所サービスをご利用いただける主な施設は、次のとおりです。

《町の特別給付》

町では、限度額をこえてサービスが必要とする方々のために、特別給付を実施しています。

サービスを増やして利用できる「上乗せサービス」は、(表3)のとおりです。

(表3)

	訪問介護 (1週間当り)	短期入所 サービス (6か月当り)
要支援	1回	4日
要介護1	3回	7日
要介護2		
要介護3	4回	11日
要介護4	5回	
要介護5	7回	21日

※いずれも利用者負担は1割です。

介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設
特別養護老人ホーム ラベンダーハイツ	老人保健施設 ふらの	町立病院 (療養型病床群)
10床	6床	空室を 利用

サービスの利用については、居宅サービス計画を依頼している居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネジャー)または利用を予定している施設へご相談ください。
制度の内容等については、保健福祉課介護保険係 ☎6987までお問い合わせください。

お元気ですか
保健婦です。

子供の発達シリーズ

「トイレ
トレーニング」

『2歳ころからトイレトレーニングを始めました。おしっこをしていてもなかなか教えてくれません。』(2歳6か月の子の母)

『おまるに誘っても、座るのを嫌がります。同じ年頃の友達がおむつがとれたので、うちもと思うとあせってしまいますが、なかなかうまくいきませぬ。』(2歳6か月の子の母)

トイトレトレーニングに関するお母さんたちの悩みをよく耳にします。「しまへいかなら」「トイトレはいつまでかかるといいですか」。

ある調査によると、排泄の習慣ができる順序は、排便→排尿(昼)→排尿(夜)の順に自立することが多いようです。また、自立の年齢は、昼間の排尿は、3歳で89・6%、4歳6か月で98・6%。夜間の排尿は3歳で71・6%、4歳6か月で89・5%の子が自立しているという結果でした。

子どもが自分でおしっこができるようになるまでには、どのような過程があるのでしょうか。また、それはからだの発達どのように関係しているのかをみてみましょう。

表1を見ると、1歳から2歳にかけて膀胱の大きさが大きくなる。一回の尿量も増え、排尿回数は減ってきます。これは「おしっこをためられるようになった」ことを表し、おしっこの間隔が長くなることにつながります。そして、膀胱の括約筋の働きと大脳・神経の結びつきができてくると「おしっこがでた」「おしっこをしたい」「ことを感じる」ようになり、それが、もともとずするなどの合図として表わしていきます。

排尿の自立と過程

(表1)

年齢	腎臓の大きさ	「ぼうこう」の大きさ	1回の尿量	排尿回数	1日の尿量	排尿のしかた
新生児	1つ 12g	30g ~50g	24cc	13	50 ~300cc	反射的に尿を出す時期
6か月				15~20		
1才	36g	200	60	10~13	300 ~700	自分の意思で尿を出す訓練
1才8か月~2才		250 ~400	90	8~12	700 ~900	
2才半				6~12		排尿の自立
3才						
4才半						膀胱にたまった尿量が少なくても、自分の意志で自由に尿を出すことが出来るし、中断することが出来る。(大人と同じ膀胱になる)
5才	60g		100	8~9	700 ~900	
大人	130g	500	200 ~300	5~7	1000 ~2000	

自分でおしっこができるために
大人の関わりのポイント

1. 子供の体のすずみ具合をみる
 - ①おしっこの前後に「しぐさ」があるか 感じてきているか
 - ②おしっこの間隔があく時があるか アレ!おしっこしてない! (2~3時間) 間隔はどの位あくようになったのか
 - ③おしっこのリズムはどうか
2. 2~3時間あいた時にトイレやおまるにさそう
 - ①ぐうぜん(タイミング)でトイレやおまるにおしっこするチャンスをつくる。
 - ②うまくいったら大いにほめる。「チー出たね!」
 - ③人の「おしっこ姿」を見せる。
3. パンツにして子供自身が「おしっこ感覚」を十分につかめるようにする(脳が意識する)
 - 出た出た。あったかいな。足に流れている。して
 - おしっこ見たよ、水のようにだ。床にたまってるよ。見て
 - お母さんの声「チー出たね!!」(これがチーかあ) 聞いて
4. 「本人」が膀胱に尿がギリギリにたまった感じを覚え言えるようになるのを待つ
『叱らない』がおしっこトレーニングの秘訣

以上のようなからだの発達、神経の発達ができてくることが子どものトイレトレーニングの準備として大切です。トイトレトレーニングというと、大人が子どもを、訓練(トレーニング)をさせておむつをとるイメージがあります。しかし本来は、大人はその子からの発達の状態をとらえて、その時期に合った適切な関わりをすることが大切なのです。

その子に合った時期を待ちながら、ゆっくり、あせらずが一番です。

わが家のアイドル



いとう ゆきの
伊藤 雪乃ちゃん(1歳10か月)

和則さん・珠美さんの子(旭町2丁目)

一見おとなしそうにみられることが多いのですがそんなことはなく、自分の世界をもった頑固者です。しゃべるようになってきて元気一杯です。

しもむら
下村

かずや
和也くん

(1歳)



佳隆さん・千春さんの子
(新町4丁目)

誰にでもにこにここと笑顔をつりまいています。でも、お姉ちゃん、お兄ちゃんの姿が見えなくなると泣きだしちゃってたいへんです。元気で思いやりのある子になってほしいです。



こおりやま ゆうすけ
郡山 祐輔くん(1歳5か月)

浩二さん・明美さんの子(富町2丁目)

なぜか石が好き。いろいろな形の石を見つけては満足そうにしています。動物も大好き。健康でたくましく育ててほしいです。

母子関係

受付時間 個人案内

会場 社会教育総合センター

▶4か月児健康診査

10月24日(火) 平成12年6月生まれの子

11月21日(火) 平成12年7月生まれの子

▶7か月児乳児相談

10月24日(火) 平成12年3月生まれの子

11月21日(火) 平成12年4月生まれの子

▶10か月児乳児相談

10月24日(火) 平成11年12月生まれの子

11月21日(火) 平成12年1月生まれの子

▶1歳6か月児健康診査

10月24日(火) 平成11年4月生まれの子

11月21日(火) 平成11年5月生まれの子

▶3歳児健康診査

10月17日(火) 平成9年8月～9月生まれの子

▶すくすく教室(育児離乳食教室)

会場 草分防災センター

11月29日(水)

成人一般関係

▶減塩クッキング教室

日時 10月18日(水)、11月14日(火)

10時～13時

会場 公民館

老人保健関係

▶リハビリ教室

日時 10月26日(木)、11月8日(水)

9時30分～11時30分

会場 社会教育総合センター

がん検診関係

▶胃がん・大腸がん検診

日程 11月7日(火)、8日(水)

受付時間

胃がん 6時～6時30分、7時～7時30分

8時～8時30分、9時～9時20分

大腸がん 6時～9時20分

対象 胃がん 30歳以上 大腸がん 40歳以上

検診料 胃がん 1,500円 大腸がん 1,000円

▶乳がん検診

日程 11月7日(火)

受付時間 9時15分～9時30分、10時～10時15分

12時45分～13時、13時15分～13時30分

対象 30歳以上

検診料 マンモグラフィ併用 2,000円

視触診のみ 1,000円

▶子宮がん検診

日程 11月8日(水)

受付時間 9時15分～9時30分、10時～10時15分

13時～13時15分、13時30分～13時45分

対象 30歳以上

検診料 1,500円

※いずれのがん検診も会場は公民館で、70歳以上

(昭和6年4月1日以前生まれ)の方は無料です。

健康

いんぷおめいしょん

[Information : 情報]

申込み・問合せ 保健福祉課 ☎(45) - 6987へ

長寿の笑顔

9月13日、長寿をお祝いして100歳以上のお年寄りの方に、尾岸町長がお祝いの言葉と町からの記念品をお届けしました。



長沼鐵造さん 101歳

最高齢の長沼鐵造さんは、明治33年4月生まれ、白寿の時は、まだ畑で農作業をしていました。今年、春に体調をくずし、最近元気になりました。家族の方の話によると、どうやら元気のもと、ヘルパーさんのおしゃべりだとか。家族以外の方との会話は、生活に楽しみができて、よい刺激になっているそうです。今年100歳以上の対象者は、5人（男性3名、女性2名）白寿対象者は2人、いずれも女性です。

速い！ほんと一瞬でした

自転車ロードレース「2000年ツールド・北海道国際大会」が、9月14日旭川で開幕。上富良野町がコースに入っている第5ステージは、旭川大雪アリーナから東神楽、東川、美瑛、上富良野、中富良野町役場



カーブも一気に駆け抜ける

までのコースで、十勝岳温泉から標高差約千メートルを下る今大会一の山岳ステージとなりました。

9月18日、上富良野町では、道々吹上上富良野線を下ってきた選手は、ふじスパーT字路を左折して東5丁目通りに入り、道々上富良野・旭中・富良野線をアツという間に駆け抜けました。

トップの選手の走りを一目見ようと、沿道ではたくさんの方々が集まり声援を送っていました。



熊谷ユキノさん 100歳

100年を生きて来られた皆さんですが、100歳とは思えないほど若く感じられ、迎えてくれたやさしい笑顔がとても印象的でした。



傾斜約4.6度を登る

交通安全は家庭から

9月13日、町内小中学生が自由にデザインした交通安全旗の作品審査が、役場3階会議室で行われました。

上富良野町交通安全協会では、「交通安全は家庭から」をメインスローガンとして、交通事故死ゼロ500日为目标に事故防止運動に努めており、世代別交通安全教育の一環として小中学生を対象に交通安全の旗を募集したものです。応募作品は46点で、絵柄がはつきりしているもので交通安全を訴えているものを選びました。結果、最優秀賞はデザイン、アイデア、標語ともに優れている、西小学校6年の作品。優秀賞には、信号機の

デザインがユニークな、上中2年D組の作品。佳作賞の3点は、西小1年、江幌小2年、江幌小6年の作品が選ばれました。入賞作品は、秋の全国交通安全運動（9月21日から30日）の期間中、国道沿いに掲揚されます。



左から 佳作：江幌小2年 佳作：西小1年 優秀賞：上中2年D組 佳作：江幌小6年 最優秀賞：西小6年



あるき

今年のお米はおいしいよ

かみふらの産有機・減農薬栽培の新米「ほしのゆめ」の試食会が9月28日、JAかみふらの3階研修室で行われました。

今年は、農と食かみふらのフェアの協賛で開催され、米に関するパネル展示と、加藤栄養士から「お米の栄養について」講話も行われ、関係機関約100名の方々が集まり、赤色・黄色・緑色の印をつけて取り分けられたご飯を試食し、食味アンケートに記入しました。

「黄色が一番白くてつやがあるね。緑色は硬く、粘りがあるように感じる」など、感想が聞かれる中、アンケートはすぐに



集計され、結果は、赤色が基準の「きらら397」、黄色が「ほしのゆめ」、緑色が「あきたこまち」で、黄色の「ほしのゆめ」が、白さ、つや、舌ざわり、おいしさ、におい、いずれも基準の「きらら397」を総合平均プラスポイントという結果となりました。

「ほしのゆめ」「きらら397」の食味成分値は、ほとんど道外の米とかわらない分析結果の説明を聞いて、会場の皆さんはアンケート結果に納得していました。

井村組合長は「消費者の健康に安全でおいしいかみふらの産クリーン米が、一挙に販売ルートが拡大するとともに、今後も一層減農薬米に努め、消費拡大のPRを図っていきたい」と、あいさつされました。

今年は、実りが良かったのでおいしいお米が収穫できたようです。最後に、ほしのゆめのおにぎりと、豚汁がふるまわれ、新米のおいしさを味わいました。

カメラ見て

9月13日「SLふらの・びえい号」の試乗会が行われました。

これは、9月15日から旭川―富良野間を往復しているSLの運行にさきがけて行われたもので、富良野線沿線の自治体や観光協会など多くの関係者が集まりました。参加した人たちは、

「また晴れたときに乗ってみたい」という声も聞こえ、窓からの眺めを楽しみにしていた人も多かったようです。

はきだされる煙のにおい、適度な揺れなどSLならではの懐かしい雰囲気味わっていました。また、この日は曇り空であまり眺めはよくなかったのですが、「また晴れたときに乗ってみたい」という声も聞こえ、窓からの眺めを楽しみにしていた人も多かったようです。

秋の景色も楽しみながら

旧校舎ありがとう

平成11年6月から新築工事を始めていた西小学校の校舎が概ね完成し、9月30日、先生と児童、父母60名が集まり、旧校舎から最後の引っ越しを行いました。これまで使っていた机やイスなどを体育館などに運び、理科室などの教材をみんなで運びました。最後に、旧校舎の思い出にと、「旧校舎ありがとう」の文字と一緒に、児童、先生、父母全員で記念撮影をしました。

この写真で、記念の下敷きを作るようになっていくそうです。

この後、旧校舎は取り壊され、子供たちは、10月2日から新校舎で授業をします。新校舎は、玄関を入ったすぐの吹き抜けになっている多目的ホールや中庭、廊下が広く、伸び伸びとした空間が多く作られてあり、天文観測室も初めて設置されています。落成式は、11月5日に行なわれる予定です。



まちのうごき

10月

23日●いしずえ大学学習日

28日●スポーツ講習会

11月

3日●総合文化祭(～5日)

10日●いしずえ大学学習日

老後の生活の柱

国民年金

10月1日から11月12日まででは「国民年金制度推進運動期間」です。また、11月6日から11月12日まででは「年金週間」です。

高齢化社会がますます進む現在、老後の生活は住民の皆さんの重大な関心事の一つであり、その老後の生活の柱として欠かさないのが年金です。

皆さん一人ひとりに、国民年金制度を正しく理解していただき、年金を身近で大切なものとして考えていただくために、10月1日から11月12日までを「国民年金制度推進運動期間」として、また、11月6日から11月12日までを「年金週間」と定め、全国的な広報が展開されます。

北海道においても様々な広報活動を実施するとともに、全道各地で移動年金相談所が開設さ

れます。国民年金の保険料や給付内容など、年金について日ごろ疑問に思っていることをお気軽にご相談ください。

(町民生活課住民年金係)

☎(056)6985

不審電話にご注意を!!

市町村職員や社会保険事務所職員の名を語って、年金の加入者等に家族の勤め先、電話番号等の個人情報収集する不審な電話が発生していますので、十分ご注意ください。

なお、不審な点がありましたら、相手の名前を確認し、電話をかけ直すなどして市町村、社会保険事務所へお問い合わせ願います。

お忘れなく

免許更新時講習

優良講習(30分)

▼10月20日(金) 13時

消防2階大会議室

▼10月25日(水) 13時

富良野地域人材開発センター

▼11月6日(月) 13時

富良野地域人材開発センター

▼11月13日(月) 18時

中富良野町公民館

▼11月15日(水) 13時

富良野地域人材開発センター

一般講習(2時間)

▼10月25日(水) 14時

富良野地域人材開発センター

▼11月6日(月) 14時

富良野地域人材開発センター

※どちらの講習も受ける前に、警察署で免許更新手続きを行っている場合は、講習を受けることができません。

(富良野地方交通安全協会)

ご相談ください

戦傷病者戦没者遺族等 援護および恩給相談会

「戦傷病者戦没者遺族等の援護および旧軍人の恩給に関する相談会」が次のとおり開催されますので、この機会にご相談ください。

相談内容

- ・戦没者の遺族に対する援護関係
- ・戦傷病者等に対する援護関係
- ・旧軍人軍属に対する恩給関係について

・平和祈念事業特別基金の実施する恩給資格者または引揚者に係る慰藉事業について

日時 11月6日(月) 10時30分

会場 上川支庁3階301号会議室

旭川市永山6条19丁目

詳しくは、上川支庁総務部社会福祉課 ☎0166-46-5111 内線2261にお問い合わせください。

シッカリ届けます、あなたの愛。

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金に寄せられた寄付金は、民間の福祉施設や社会福祉協議会などの福祉団体に使われます。

そのほかにも、小学校・中学校の児童・生徒におけるボランティア活動や、母子・父子家庭の交流会、お年寄りや体の不自由な方々のための「車いす用リフト付き車両」や障害をもつ子どもたちの早期治療などに、みなさまから寄せられた寄付金を大切にお届けしています。



新刊図書案内

一般書

- あやし ～怪～ (宮部みゆき)
 機械じかけの猫 上・下 (トリア・ハイデン)
 贈る証言弁護士・朝吹里矢子 (夏樹 静子)
 花腐し (松浦 寿輝)
 つばさ 上・下 (ダニエル・スティール)
 命 (柳 美里)
 生きています、15歳 (井上美由紀)
 希望の国のエクソダス (村上 龍)
 平安妖異伝 (平岩 弓枝)
 とりあえずの殺人 (赤川 次郎)
 美女入門 PART 2 (林 真理子)
 工夫生活のススメ (山崎えり子)

スポーツ講演会第1弾

ウォーキング・ノルディック

いつもと違ったウォーキング講習会を開催します。

健康づくりのため、みんなで一緒に歩きましょう。

日時 10月28日(土) 9時30分～

場所 社会教育総合センター広場
 (雨天の場合は社会教育総合センター内に変更します。)

参加料 無料

対象者 一般町民(小学生以上)

講師 佐藤 尚子さん(札幌市で指導者として活躍中の方です)

詳しい内容や申し込みについては、社会教育総合センター ☎④5511 へお問い合わせください。

9月の町内交通事故発生状況

()は前年比

人身事故発生件数： 3 (+3)
 死者： 0 (±0)
 傷者： 3 (+3)
 物損件数： 18 (+11)

「スピードダウン」と「シートベルト」
 2つのSで安全運転

自由に参加できます

子育てひろば

小さいお子さんとお母さんたちの遊びのひろばです。自由に参加できますのでぜひ来てみてください。

▼10月24日(火) 10時～
 ▼11月13日(月) 10時～

場所 社会教育総合センター
 参加料 無料

問合せ先 社会教育総合センター
 ☎④5511

親子教室

参加してみませんか

▼親子料理教室
 「野菜を上手に食べよう」

社会教育総合センターの利用について

文化祭準備等のため下記の日程でアリーナ部分の利用ができませんのでお知らせします。

10月30日(月) 9時から
 11月6日(月) 17時まで

幼児とお母さんの料理教室です。ぜひ参加してみてください。

日時 10月31日(火) 10時～

場所 草分防災センター

参加料 親 2000円、2歳以上の子 1000円(材料費)

定員 20組

申込み 参加料を添えて、10月24日(火)までに社会教育総合センター ☎④5511 へ

受講生募集

住民講座

▼樹木剪定コース
 街路樹剪定の安全作業を習得します。対象者は造園関連の仕事に就職を希望される失業中の方です。

定員 20名(定員を超えた場合は抽選になります)

受講料 無料

申込み締切 10月19日

※日程は11月上旬から12日間(9時～15時)の予定です。詳しくは富良野地域人材開発センターにお問い合わせください。

▼パソコンワープロ編集コース

日時 11月16日(木)、20日(月)、27日(月)、30日(木) 18時30分～

定員 10名

受講料 5,000円

▼エクセル中級コース

日時 11月8日(水)、10日(金)、15日(火)、17日(金) 18時30分～

定員 6名

受講料 7,000円

▼陶芸教室

陶心窯(野原寿夫先生)で実施します。1・2日目に自由に作品を作ってもらい、3日目に彩色します。

日時 11月6日(月)、7日(火)、20日(月) 昼のコース 10時～12時 夜のコース 19時～21時

定員 8名

受講料 2,800円

申込み、問合せ 富良野地域人材開発センター ☎②2619

秋の火災予防運動 -火災のないまちを目指しましょう-

10月15日(日)～10月31日(火)

期間中、夜8時に火災予防のサイレンを鳴らします。火の元をもう一度お確かめください。

〈北消防署 ☎④2119〉

火の用心7つのポイント

1. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
2. 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
3. 風の強いときは、たき火をしない。
4. 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
5. 家の周りには燃えやすいものを置かない。
6. 風呂のからだきをしない。
7. ストープには燃えやすいものを近づけない。

東児童館だより ☎4097

おだんご作り

日時 11月11日(土) 10時～
 対象・定員 小学生 30名
 参加費 200円(申し込み時に持って来てください)
 申込み 10月30日(月)～定員になり次第締め切ります。
 持ち物 エプロン、三角布、手ふきタオル

リース作り

日時 11月25日(土) 10時～
 対象・定員 小学生 30名
 参加費 無料
 申込み 11月13日(月)～定員になり次第締め切ります。
 持ち物 手ふきタオル

西児童館だより ☎6346

ドッジボール大会

日時 10月14日(土) 13時30分～
 対象 小学生 30名
 持ち物 運動しやすい服装・上靴等

スポーツ教室

日時 10月21日(土) 13時30分～
 対象 来館者全員

リース作り

日時 10月28日(土) 9時～
 対象 小学生・親子
 定員 30名
 内容 当日完成後、11月3日の文化の日に出展します。
 参加料 200円(申し込み時に持って来てください)

プラバン教室

日時 11月11日(土) 10時～
 対象・定員 小学生 30名
 ※持ち物はありません

10月1日から閉館時間が16時30分になっています。

受講生募集

1・2級技能士コース
通信制訓練講座

雇用・能力開発機構職業能力開発総合大学校では、生産現場で働く技能者等の方々に、専門的知識を学んでいただくため、次のとおり、受講生を募集しています。

募集科目 1級訓練科目(8科)

2級訓練科目(22科)

受講資格 実務経験があれば受講できます。

受講期間 標準1年(通年開講)

受講料 1級 8,510円

2級 6,390円(教材費、スクーリング費用含む)

特典 1・2級技能検定の学科試験が免除されます。

申込み 旭川職業能力開発促進センター開発援助課 ☎0166-4812412

今すぐ確認!

北海道最低賃金

道内で事業を営む使用者およびその使用者に使用される労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改正されています。

最低賃金額

日額 5,060円

時間額 633円

効力発生日

平成12年10月1日

旭川労働基準監督署

ご利用ください

どろみん手帳

北海道統計協会では、「平成13(2001)年版道民手帳」を刊行します。

刊行に当たっては、日常生活に役立つ生きた情報を掲載しましたので、ぜひご利用ください。

ご希望の方は、北海道統計協会支部(上川支庁振興課統計係 ☎0166-4615111内線2171へお申し込みください)販売価格 600円(消費税込)

移転します

ハローワークからの

旭川公共職業安定所富良野出張所は、このたび、新しく建て

替え移転することになりました。

移転先 富良野市緑町9番(扇山小学校隣り)

業務開始 平成12年11月6日(月)

郵便番号、電話番号に変更はありません。

詳しくは「ハローワークからの」☎24121へ

国民年金金融公庫から

年末資金のご案内

年末資金の準備はお済みでしょうか。国民生活金融公庫では、年末事業資金を取扱い中です。また、新たに事業を始められる方へのご融資とご相談も受け付けております。

年末の商品の仕入れや手形の決済などに国民生活金融公庫の

介護保険料の納期限

第1期は10月31日(火)

忘れずに納期限内に納めましょう。納入には便利な口座振替も利用できます。

詳しくは、保健福祉課介護保険係 ☎45-6987へ。

資金をお役立てください。なお、年末はお申し込みが集中することが予想されますので、お早めのご相談をお待ちしています。この他にも、使い道によって融資額や返済期間および利率が有利な融資制度もあります。詳しくは、国民生活金融公庫旭川支店までご連絡ください。☎0166-2315241

骨粗しょう症検診

体を支える骨の健康度をチェックしてみませんか？検査項目は、身長体重測定、血液検査、X線撮影です。

検査日 11月、12月の毎週月・木曜日(祝日を除く)
受付時間 13:00~13:30
定員 1日10名
対象 30歳以上
会場 町立病院
検査料 1,000円
 70歳以上(昭和6年4月1日以前生まれ)の方は無料です。
申込み 役場保健福祉課保健予防係(☎45-6987)にお申し込みください。

医療講演会

開催します

肝炎友の会(たんぼぼの会)では、医療講演会を開催します。関心のある方はぜひご参加ください。

日時 11月5日(日) 10時~
場所 富良野市文化会館

内容 講演「肝臓病治療の最新情報」
 講師 稲積公園病院
 診療部長 後藤賢一郎

主催 北海道肝炎友の会富良野支部(たんぼぼの会)

ご存じですか

検察診査会

交通事故・詐欺・おどしなど
 の犯罪の被害にあい、警察や検

察庁に訴えたが、検察官がその

事件を起訴してくれない。この

ような不満をお持ちの方のため

に検察診査会があります。お気

軽にご相談ください。費用は無

料で、秘密は固く守られます。

詳しいことは、旭川検察診査

会事務所(旭川市花咲4丁目旭

川地方裁判所内) ☎0166-

51-6251 番内線308番

へお問い合わせください。

冬期ダイヤ改正

旭川のバス

12月1日から各路線で冬期ダイヤに改正します。また、旭川線(ラベンダー号)が旭川医大横で停車するようになるなど、利用しやすくなります。時刻など、ご確認のうえご利用ください。

火山用語解説

防災一口メモ⑤

先月号に引き続き、今回もテレビや新聞の災害報道でよく使われる火山災害用語を説明します。

－ 火山泥流 －

1926年(大正15年)の十勝岳の噴火では、大規模な火山泥流が発生し、美瑛町や上富良野町で大きな被害が発生しました。積雪期の噴火では、火山泥流の発生が心配されます。

火山泥流は、火山から噴出された岩石や土砂等が水と混合して一体となって流下する現象で、谷沿いに遠方まで到達する大変危険な火山現象です。火山泥流は火山活動により直接引き起こされる一次泥流と、火山活動には関係なく発生する二次泥流があります。噴火に伴う融雪、熱水の噴出、火砕流の河川への流入などの発生原因によるものは一次泥流、もろい火山堆積物が豪雨で流されるといった発生原因のものは二次泥流になります。

十勝岳の1926年(大正15年)5月26日の噴火では、山体の一部が崩壊し、崩壊物は熱い岩屑なだれとなって残雪を急速に溶かして大規模な火山泥流を誘発し、美瑛川と富良野川に分かれて流下しました。24分後には美瑛及び上富良野の市街地のある平野部に達しました。火山泥流の速度は、速いところで40~50m/sに達したと推測されています。火山泥流は途中で針葉樹の原生林をなぎ倒し、多量の木材を含む泥水となって、建物・橋・鉄道などを破壊し農地を覆い、犠牲者は、死者・行方不明者合わせて144人(上富良野137人、美瑛7人)に達しました。

1988年~1989年(昭和63年~平成元年)の十勝岳の噴火では、火砕流や火砕サージを雪を溶かして小規模な火山泥流が発生し、十勝岳避難小屋付近にまで達しています。

－ 火砕流・火砕サージ －

火口から噴出した火山灰・軽石・火山ガスなどが一体となって地表にそって流れ下る現象が火砕流です。その速度は10m/s~100m/s以上、温度は1,000度にも達します。小規模の火砕流は“熱雲”と呼ばれることもあります。火砕サージは、火砕流の高速な流れに伴い先端部から発生する高温で気体に富んだ流れです。これは高温の爆風ともいえるもので、建物を壊したり木や電柱をなぎ倒す破壊力を持っており、火砕流と共に非常に危険です。

雲仙岳では、1991年(平成3年)の火砕サージにより高台にいた43名が犠牲となりました。

十勝岳でも最近では、1988~1989年(昭和63年~平成元年)の噴火の際に火砕流や火砕サージが数回発生し、62-2火口周辺や北西斜面を流下しました。この時は小規模だったため、避難小屋付近で止まりました。しかし、約2200年前には白金付近まで達する大規模な火砕流が発生したことが地質調査によって明らかになっています。

十勝岳の火山活動概報(2000年8月)

『火山概況』

8月の火山性地震の回数は45回で、火山性微動はありませんでした。

遠望観測では、62-2火口の噴煙の高さの最高は500mで色は白色でした。

その他の火口でも、噴煙活動に大きな変化はありませんでした。

お問合せ:旭川地方気象台技術課 ☎0166-22-6937

「豊かな心」をはぐくむ

昨今、少年による思いもよらぬ出来事の連続発生等大きな社会問題になっています。その背景には様々な原因があると言われていいますが、私は、人間として一番大切な「心の豊かさ」が育っていないからだと思えます。言葉で代えれば、人とかかわりの中で我慢するとか、耐えるとか、いわゆる「自律の心」が育っていないからです。

今、教育で一番求められているもの、それは「心の教育」です。人として生きていく上で最も大切なことは「心の持ち方」です。人と人との「心と心の交流」が極めて重要です。今こそ、心を温め、心を磨き・高め、心を拓き・耕すことが肝要です。

豊かな人間性をはぐくむ「豊かな心」とは、①思いやりの心、②助け合いの心、③感謝の心、④努力する心、⑤生命を尊重する心、⑥人や自然を愛する心、⑦感動する心などです。

次に「豊かな心」をはぐくむ基盤は、肉体的・精神的・社会的に健康であること。自分を生かし、他人も生かし共に向上しようと努めることです。そして「豊かな心」が培うものは、人間理解と自己実現、即ち共に生きることです。

上富良野中学校長 林 繁美

「パークゴルフは、クラブ一本で、いろいろな打ち方でボールをあやつるから、奥が深いものがあるね。ライナーで50mは飛ばしたり、障害物を越えるために高く上げることもあるから、そこがおもしろいね」と、魅力を話してくれた。

平成11年1月、退職を機に本格的にパークゴルフをするようになり、はじめは高齢者のためのスポーツと思っていたが、発祥の地の幕別町などは、30歳代のキャリア10年の若い方が、大会の上位を占めているのを見て考えが変わったと言います。

「将来的には、十勝管内のトップレベルの仲間入りをして、各大会で交流することが私の夢」とい

自宅練習場でレベルアップ

インタビュー
interview



わたなべ 渡 辺 義 雄 さん
宮町3丁目

う渡辺さんは、冬期間もパークゴルフをしていないと、レベルが上がらないので、自宅に練習場を作ってしまった。全長18mのハウスにコースイメージで山を作り、人工芝を敷き、カップを4つ、照明、暖房まで整備されていて、さらには、この中で大会までやってみようというから驚きです。「パークゴルフ協会では、初心者教室を行なっていますので、基本をしっかり習って、一緒に楽しみましょう。コースにでると練習でも10kmは歩くので、健康にはすくいいと思いますよ」と、話してくれました。

今年9月23・24日、千歳市で行なわれた「全日本パークゴルフ大会」では、参加者473人中、初日6位の好位置につけ、結果20位の成績でした。夢の実現に向かって邁進中!

タテのカギ

- ①空を飛ぶカメの怪獣。
- ②気分・雰囲気「○○ド」、「○○ド歌謡曲」にある
- ④北海道と姉妹提携しているのはカナダの何州?
- ⑤浅丘○○○。さて誰の名前がうかびますか?
- ⑦○○ット占い。何占い?
- ⑧水泳で有名な選手。千葉○○
- ⑨五十音「○○○○○コ」
- ⑩姓名を記入しないこと。
- ⑪うしろのしょうめんだ〜あれ。「○○くし」
- ⑫クイズに答えて応募すると、「○○○ン」が当たった。
- ⑭披露宴などで、新婦が別の衣装に着替えること。「お○○直し」
- ⑮当然なこと。もっともなこと。「それも○○はず」

ふあみりーパズル

①	②	③	④	⑤
⑥				
		⑦	⑧	
	⑨	⑩		
⑪				⑫
⑬		⑭	⑮	
	⑯			

□を並べてひとつの言葉をつくってください。答えを10月31日までに役場企画課調整課へご持参ください。記念品を差し上げます。

答え 氏名

9月号の答えは「ジャガイモホリ」でした

ヨコのカギ

- ①かんだ後は紙につつんですてましょう。
- ③書類などをこれに入れて整理します。
- ⑥電子郵便のこと。「E○○○」
- ⑦スパゲティなどにかける辛味のある液体
- ⑨かみふらのと姉妹提携しているカナダの都市は?
- ⑪鮮魚市場にはこれが必要。良否を見分ける人のこと。
- ⑬物事が根本的に変更されること「産業○○○○」など
- ⑮寝ている人のそばに寄ってねること。「○○寝」
- ⑰9月15日は何の日?

かみぶつこ ギャラリー

おざき りょうた
尾崎 良太くん
(平成6年生まれ・東7線北18号)



たにぐちありさ
谷口有里沙ちゃん
(平成6年生まれ・東9線北18号)

東中保育所

「ほいくしょ」

もうすぐお引っ越し。たくさんの思い出がいっぱいある今の保育所を作りました。2人とも本物そっくりに上手にできました。
(米川先生)



社会福祉協議会へ

たくさんの善意ありがとうございました

- ◎中西 正さん(東中)から、子・教裕さんの死去に際して、3万円を。
- ◎サッポロビールホップ会から、ビールパーティー益金、3万円を。
- ◎棟方周子さん(大町)から、夫・保夫さんの死去に際して、10万円を。
- ◎赤川トイさん(宮町)から、夫・光廣さんの死去に際して、10万円を。
- ◎林下芳子さん(中町)から、夫・清さんの死去に際して、3万円を。
- ◎山口政子さん(新町)から、夫・秀男さんの死去に際して、5万円を。
- ◎高橋正夫さん(栄町)から、使ってくださいと、電動式ベット一式を。



いづみ なみ え
泉 並 恵さん
昭和32年生まれ
津郷農場(里仁地区)

人めぐり逢

丘陵地で農業を営む泉並恵さんにお会いしました。札幌の中心ススキノで生まれた泉さんは、20歳のころ狩勝峠から見る景色に感動。以来、丘陵地帯にあこがれ自然に囲まれて生活できる農業を選択。慣れない仕事と子育てに夢中で、最近やっとゆっくり景色を眺められるようになったそうです。「自然はいいですね。春、畑を耕し種を蒔き、芽がでて花が咲き、秋に収穫。季節ごとに表情を変える畑は、その時どきの景色がとてもきれいです。中でも稜線が夕焼けに染る夕暮れ時が好き!今日も一日無事に終わったと、ホッとする時間なのです。」と話してくれました。

10月を迎え、猛暑だった夏がいささか恋しく感ずる季節になりました。農家の皆様には今年も早めの収穫時期となり、今は終盤を迎えたころと思います。作柄は作物によっては高温多湿により被害が生じたようですが、概ね、まあまああの作況とお聞きしております。しかしながら農産物の価額が生産コストにもならない低価格のために農家所得が著しく減少している状況で、農業経営がより厳しさを増した極限の環境となり、農業振興策の難しさを痛感いたしております。しかしながら基幹産業である農業の振興策を、町として支援できる限りの対策を農協並びに関係機関、農家のみなさんのご意見

所 感

「明かりのみえる21世紀へ」

町長 尾岸孝雄

を聞きながら推進を図りたいと思っております。商工業も相変わらずの景気低迷の中、厳しさは農業者と同じ状況下にありますことから、9月定例議会の議決を賜り、今年度も3回目となるプレミアム商品券の対応をさせていただけることとなりました。各商店におかれては、このことを起爆剤にして継続して売り上げ増につなげることを考えていただきます。今世紀も残すところあと3か月足らずとなりました。より良き知恵や発想を自らもだし、いささかでも明かりのみえる21世紀の扉を開きたいものと強く思っております。

訂正とお詫び

9月号7ページ「わが家のアイドル」で瀬川楓ちゃんとあるのは、楓くん(男の子)の誤りです。

15ページ「たくさんの善意ありがとうございました」社会福祉協議会へのなかで、浅田敏子さんから、父・米藏さんの死去に際してとあるのは、夫・米藏さんの誤りです。

訂正してお詫び申し上げます。

ヤング ジェネレーション Young Generation

[若い世代]



春に田植えをした「ふれあい農園」の稲が実り、黄金色の穂がたれ収穫の時期を迎えました。9月8日、東中中、江幌小の生徒が鎌を片手に稲刈りを行いました。刈りとった稲をきちんと揃えて同じ位置に縛ることがうまくいかないようで、縛り方を教えてくれる農家の方も、稲を束ねるのは久しぶりのことです。「いやあ〜っ藁で縛るのって難しい」と、言いながらも、生徒たちはコツをつかみしっかりと束ねていました。

人のうごき ()は前月比

平成12年9月30日現在

人口	13,042 (+4)
男	6,617 (+3)
女	6,425 (+1)
世帯	5,338 (+7)

■ 発行・編集 / 上富良野町役場企画調整課広報広聴係
 ☎0167-45-6980 FAX0167-45-5362
 〒071-0596 北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
 ■ 通 巻 / 497号
 ■ 印 刷 / 南上富印刷
 ■ インターネットホームページアドレス /
<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>

この広報紙は再生紙を使用しています

編集後記

■ 西小の引っ越しで、新しい校舎を見学させてもらった。廊下が広く、吹き抜けの多目的スペース、中庭が隣接し、窓が大きく、空間が多いのでとても明るく、広々としていて、これまでの学校にない印象を受けた。ここで勉強する子供たちは、伸び伸び学校生活を送ることができると感じられた。私の小・中・高は、いずれも古い学校だった。新しい学校で勉強できる子供たちは本当にラッキーだと思う。大切に使用してほしいですね。(お)

■ なんだか雨の日が長く続いたときがありましたね。ところで皆さんは雨の日、上手に歩くことができますか。足元で雨がはねないように歩こうとして、みよように不自然な格好になっていたり、気にしないで歩いて足元にポチポチとはねたあとがついていたり、雨の日に外を歩くのは苦手です。■ 日に日に寒さを感じるようになってきましたが、この季節の変わり目に風邪をひかないよう気をつけようと思っています。(ひ)

情報公開条例の制定に 皆様のご意見をお寄せください

現在町では、情報公開条例の制定に向けて準備作業を進めています。

情報公開条例は、行政が保有する情報について、住民にその公開を請求する「権利」を認め、この請求に対して行政は、公開しなければならない「義務」を法的に整備するものです。

行政が保有する情報は、住民との共有財産であり、

住民との協働によるまちづくりを進めていくことが大切です。

条例の制定には、多くの住民の皆様のご意見を反映したものにしていきたいと考えています。

条例素案の骨子については、以下のとおりですので、たくさんのご意見をお寄せください。

また、次の場所に条例素案の全文を設置しますので、

参考にご覧いただきたいと思っております。

ご意見・お問合せ先

役場総務課 行政改革推進係

☎ 4 5 - 6 4 0 0

条例素案の設置場所

- 役場町民ホール
- 社会教育総合センターラウンジ
- 公民館図書室
- 町立病院待合室
- セントラルプラザ

上富良野町情報公開条例(素案)の骨子

前文 町がめざす「まちづくりの基本とする考え方」を明らかにするため、設けるものです。

第1条(目的)

当条例の目的を定めたものです。

第2条(定義)

当条例の用語の意義として、情報公開の対象となる機関や、対象となる情報の形態等について定めたものです。

第3条(実施機関の責務)

実施機関の責務として、公開の義務や説明責任について定めたものです。

第4条(利用者の責務)

公開請求権の濫用や情報の不適正な使用に対し、指導の根拠となる規定として定めたものです。

第5条(情報の公開を請求する権利)

公開請求権の範囲を定めたもので、誰もが請求できることを定めたものです。

第6条(実施機関の公開義務)

原則、情報は全て公開の義務を定めたものですが、あわせて非公開となる情報や部分開示について定めたものです。

第7条(公益上の必要による公開)

非公開情報にあっても、公益上必要がある情報については公開することを定めたものです。

第8条(存在応答拒否処分)

情報の存在の有無についても明らかにしないことができる場合について定めたものです。

第9条(情報の公開請求手続き)

公開請求の手続きについて定めたものです。

第10条（情報の公開等の決定）

公開・非公開の決定の事務的な取扱いについて定めたものです。

第11条（情報の公開等の決定の通知）

公開・非公開等の決定は、書面により通知することを定めたものです。

第12条（情報の不在の通知）

請求情報が存在しない場合の事務的な取扱いについて定めたものです。

第13条（第三者に関する情報に係る意見の聴取等）

請求情報に第三者に関する情報がある場合の取扱い等について定めたものです。

第14条（情報の公開の実施）

実際に情報を公開する方法等について定めたものです。

第15条（費用の負担）

当条例に関する手数料について定めたものです。

第16条（行政不服審査法による不服申立）

非公開等の決定に対する救済措置として、不服申立の取扱いや、第三者機関としての情報公開審査会への諮問等について定めたものです。

第17条（第三者からの不服申立を棄却する場合等における手続き）

第三者からの不服申立を棄却する場合等における手続きについて定めたものです。

第18条（情報公開審査会）

情報公開審査会の設置を定めたものです。

第19条（所掌）

情報公開審査会の所掌範囲を定めたものです。

第20条（組織）

情報公開審査会の委員数や任期など組織に関して定めたものです。

第21条（会長及び副会長）

情報公開審査会の会長・副会長の設置等について定めたものです。

第22条（会議）

情報公開審査会の会議の開催に関して定めたものです。

第23条（会議の公開）

情報公開審査会の会議の公開について定めたものです。

第24条（審査会の調査の権限）

情報公開審査会の調査の権限について定めたものです。

第25条（意見の陳述）

情報公開審査会に意見を述べる機会について定めたものです。

第26条（意見書の提出）

情報公開審査会に意見書を提出することについて定めたものです。

第27条（提出資料の閲覧）

情報公開審査会に提出された意見書等を不服申立人等が、閲覧できることについて定めたものです。

第28条（その他審査会の組織運営に関する事項）

条例に定める以外の審査会に関する事項の取扱いについて定めたものです。

第29条（会議の公開）

実施機関等の会議を公開していくことを定めたものです。

第30条（出資法人等の情報公開）

町が出資している法人や財政上の支援を行っている法人等に関する情報の公開について定めたものです。

第31条（情報提供の総合的推進）・第32条（情報提供実施の充実）

情報公開の制度全体を充実させていくことについて定めたものです。

第33条（情報の適正管理義務）

情報の適正な保存等について定めたものです。

第34条（実施状況の公表）

当条例に基づく実施状況の公表について定めたものです。

第35条（他の制度との調整）

他の制度による情報の閲覧等、当条例の適用除外について定めたものです。

第36条（実施細則）

条例の実施にあたっての規則への委任について定めたものです。